

熊本大学
大学教育機能開発
総合研究センター
における組織評価
自己評価書

平成 26 年 9 月 30 日

29. 大学教育機能開発総合研究センター

目次

I	熊本大学大学教育機能開発総合研究センターの現況及び特徴	2
II	研究の領域に関する自己評価書	6
	1. 研究の目的と特徴	7
	2. 優れた点及び改善を要する点	8
	3. 観点ごとの分析及び判定	9
	4. 質の向上度の分析及び判定	12
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	13
	1. 社会貢献の目的と特徴	14
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	14
	3. 観点ごとの分析及び判定	14
	4. 質の向上度の分析及び判定	19
IV	国際化の領域に関する自己評価書	20
	1. 国際化の目的と特徴	21
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	21
	3. 観点ごとの分析及び判定	21
	4. 質の向上度の分析及び判定	24
V	男女共同参画に関する自己評価書	25
	1. 男女共同参画の目的と特徴	26
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	26
	3. 観点ごとの分析及び判定	27
	4. 質の向上度の分析及び判定	27
VI	管理運営に関する自己評価書	28
	1. 管理運営の目的と特徴	29
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	31
	3. 観点ごとの分析及び判定	31
	4. 質の向上度の分析及び判定	42

I 熊本大学大学教育機能開発総合研究センターの現況及び特徴

1 現況

(1) 学部等名：熊本大学大学教育機能開発総合研究センター

(2) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

：専任教員数（現員数）：5 人

2 特徴

熊本大学は、大学設置基準の大綱化に伴い教養部が 1997 年 3 月に廃止されて以来、本学には学内処置としての大学教育研究センターが設置され、当該センターには教育部と研究部が置かれた。教育部は、教養教育の実施のための実質的な責任母体となり、研究部は教養教育を含む大学教育の調査・研究及び教育開発機能の強化などを行ってきた。しかしながら、教員は学部との併任で 2 年任期のため、長期的に重要な課題に取り組む調査・研究活動がしにくい、所属学部の責任も担うことからの過重な負担と責任体制の不明確さなどの問題点が指摘され、改善が求められていた。その後 2003 年度に、教育部が教養教育実施機構（機構長は大学教育機能開発総合研究センター長が兼務とする。以下「実施機構」という。）に、研究部が省令施設として大学教育機能開発総合研究センター（以下「研究センター」という。）に分離・改組された。両組織は形式的には独立であるが、相互に有機的に連携しつつ、本学の教養教育を含む大学教育の充実発展を目指す目的で設置されたものである（資料 I-2-1(a)）。これに伴って、教養教育のカリキュラム改革が積極的に進められ、2004 年度から「21 世紀熊本大学教養教育プログラム」としてまとめられて実施された。

研究センターには 7 人の専任教員が配属されるとともに、研究部の職務が研究センターに、教育部の職務は実施機構に受け継がれた。実施機構は、教養教育を担う母体として機能していたが、2011 年 8 月に新たな学士課程教育の構築に向けて、教養教育の実施を担う組織として教養教育機構（機構長は教育・学生支援担当の副学長とする。以下「機構」という。）を新設した（資料 I-2-1(b)）。機構は、これまでの「21 世紀教養教育目標」からさらに一歩進めて、今日の課題である学士課程一貫教育の理念・目的を達成するために、学士課程教育の主体である学部が教養教育の運営に主体的に関与する体制に改善された。また、研究センターには、カリキュラム開発部門、FD・教育評価部門及び教育システム開発部門の 3 部門が置かれた。カリキュラム開発部門には 4 名の専任教員を配置し、そのうち 2 名は英語教育における CALL（語学学修のためのコンピュータ支援システム）担当教員とした。FD・教育評価部門には 2 名の教員を配置し、教育システム開発部門には 1 名を配置した。研究センターの設置は、教養教育を含む大学教育について調査・研究及び開発を行うとともに、教養教育の実施に関し機構と有機的に連携してその役割を果たし、もって本学の教育活動の充実・発展に寄与することを目的としているのが特徴である。

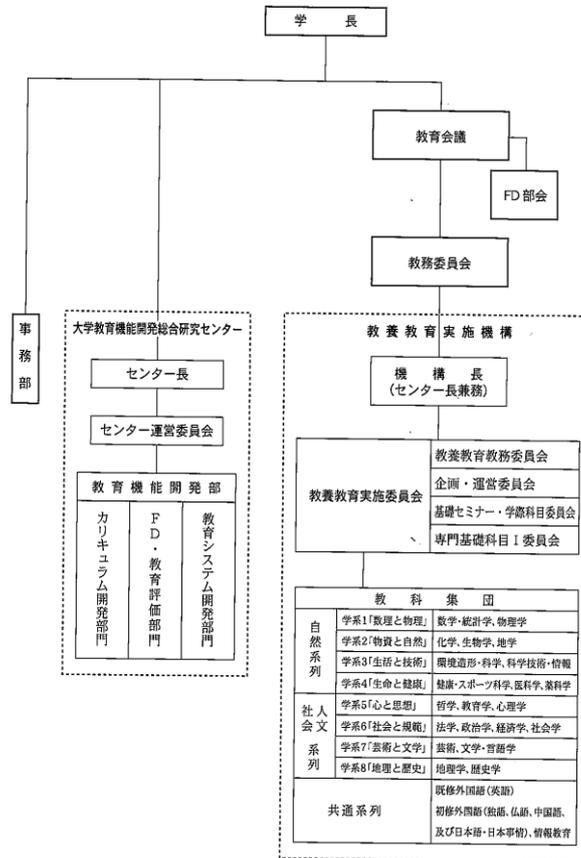
各部門の業務は「熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則」により、次のように規定されている。カリキュラム開発部門は、1) 教養教育のカリキュラム開発に関すること、2) 教養教育及び専門教育の有機的連携に関すること、3) 学部教育及び大学院教育との連携に関すること、4) CALL 教育に関することである。業務の 4) に関しては CALL 担当教員が担っている。また、FD・教育評価部門の業務は、1) 教育能力向上のための方策の開発に関すること、2) 効果的な教授法の開発及び支援に関すること、3) 教育活動評価方法の開発及び支援に関することである。さらに、教育システム開発部門の業務は、1) 教養教育の円滑かつ実効的な実施システムの開発に関すること、2) 学生の学習・生活支援システムの開発に関することである。もちろん、各部門の業務はこの部門に限ったものではなく、相互に部門間の密接な連携を取りつつ、本学の教養教育を含む大学教育の改善に貢献するものである。

研究センターには、研究センター長、その下に、研究センター運営委員会があり、研究センター長 1 名、研究センターの専任教授 2 名及び各学部から選出された教員 7 名から構

熊本大学大学教育機能開発総合研究センター成されている（資料 I-2-1 (a)）。研究センターのスタッフは、研究センター長を始め全教員が、教学に関する全学委員会である教育会議、教務委員会、大学院教育推進委員会や機構に関わる運営委員会、教務委員会、教養教育 FD 委員会などのメンバーとして参加し、活発に活動している。

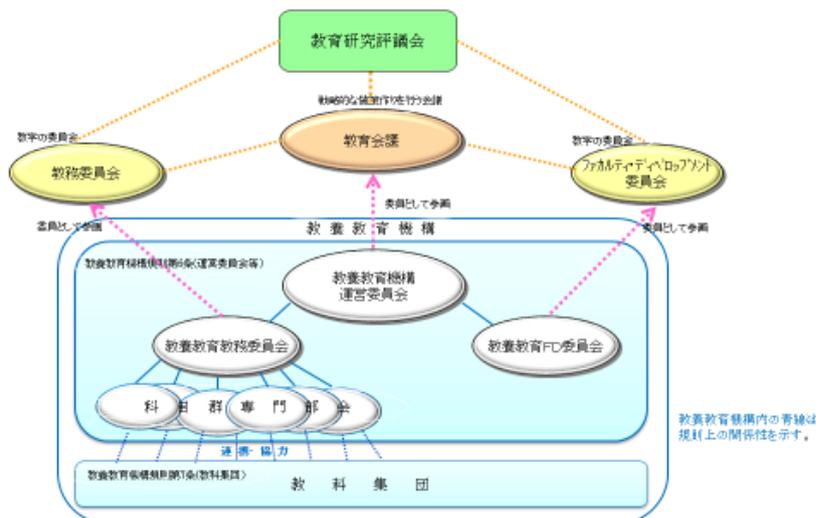
（資料 I-2-1）教養教育実施機構から教養教育機構への改組と研究センター組織図

熊本大学教養教育実施体制機構図



(a) 教養教育実施機構の体制図

教養教育実施体制と全学委員会との関係図(2011.8~2013.3)



(b) 教養教育機構の体制図

(出典:熊本大学ホームページ)

3 組織の目的

本研究センターの基本的な業務方針は、「熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則」において、「教養教育を含む大学教育について、調査、研究及び開発を行うとともに、教養教育の実施に関し機構と有機的に連携してその役割を果たす」とあり、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的としている。研究センターにある3部門について、それぞれの活動成果を通して特色を示す。

まず、カリキュラム開発部門の具体的な業務として、1)教養教育に関する開講計画の作成、2)初年次教育に関する調査研究・企画・運営及び評価、3)授業改善・教育改善に関する調査研究及び企画・支援(熊本大学ティーチング・オンライン版[KU:TO]の開発と改善、大学での英語の学び方ノウハウとアドバイスの開発など)、4)新任・転任教員研修会の企画と実施、5)TA(ティーチング・アシスタント)研修会の企画・実施、6)センターの広報(センターニューズレターの企画・編集・発行、センターウェブサイトの企画・運営など)などがあげられる。

2011年4月から機構での新カリキュラムの目玉である「基礎セミナー」と「ベーシック」の開講と実施及び授業アンケート結果のとりまとめと評価については、本部門が主に担当した。また、2009年度に採択された学士課程GPの調査研究に大きく関わり、このGPの成果の一つが「ライティング指導室」の設置である。ベーシックには、ライティング指導室による文章作成を指導する授業があり、現在の初年次学生に不可欠な授業となっており、学生にも好評である。また、教学関係の学長補佐としても活動している教員もおり、学長や副学長への助言をはじめ委員会参加や調査研究及び教育に関する「中期目標・中期計画」年度計画の作成や実施に関わっており、非常に重要な働きをしている。

熊本大学ティーチング・オンライン(Kumamoto University Teaching Online) [KU:TO] (キュート)は、熊本大学の教員の教育支援を目的とし、授業方法の改善と新しい授業方法の導入、教員のコミュニティ形成支援を目的として制作されたものである。この管理と開発を担ったのも本部門であり、これを「授業方法改善のための学内支援サイトKU:TOの構築」(大学教育年報)にまとめ、さらに、小冊子「熊本大学ティーチング・オンラインKU:TO」を作成し、[KU:TO]の広報に努めており、現在も幅広く利用されている。

カリキュラム開発部門には2001年4月にCALL(コンピュータ支援語学学習)担当が置かれ、CALL教育に関することを中心に業務を開始した。新カリキュラムによる教養科目として、CALL教材を用いた英語授業が導入され、CALLシステムの管理及びCALL教材を用いた授業の円滑な展開、関連システムの開発する部署として活動した。その後、教材学習としてCALL教材へアクセスができるよう学内LANを整備し、VPN(Virtual Private Network:仮想プライベートネットワーク)接続を用いて利用可能な範囲が学内以外にも広がった。2004年4月からは、総合情報センターに導入されたWebCTが、全学基盤システムとして本格的に運用され、それ以来CALL教材学習を補完するシステムとしてオンライン英語教材を開発するとともに、授業でも活用できるようになった。これらのシステム開発にCALL担当が関わってきた。2010年3月には、CALL教材のNetAcademy2に「TOEIC(R)テスト演習コース」を追加導入した。これは英語B-2の授業のみならず学部学科単位でも利用可能となった。2012年4月には専門と教養の科目区分を行い、理系英語「英語C・3とC・4」が教養課程と専門課程との接続教育の充実を目的に新設され、この科目の授業をCALL担当者が担っている。以上のようにCALLシステムは、授業を受講する学生だけでなく、本学に所属する学生・教職員にも利用ができるとともに、学内のPC端末だけでなく、学外からのCALL教材へのアクセスも可能となった。

FD・教育評価部門は、全学のFD委員会及び教養教育のFD委員会での活動が主であり、各種の委員会へ出席し、全学の教育委員会やその下部組織である評価・FD専門員会やWGにおいても立案・報告等を行ない活動してきた。

まず、「授業改善のためのアンケート」については、2004年度から全学的に「学生による授業評価」を開始することになり、アンケート票の全学の共通質問項目の策定に大きく

寄与した。本アンケートは、授業改善やFD活動を目的としたものであり、以後、現在まで、各部署の意見を受け、授業改善を継続して検証し、アンケート票の部分的な改訂や回答選択肢の部分修正等を行いながら改善・継続しているものである。この授業改善アンケート結果の全学的な集計・分析については、本部門が担当して委員会へ逐次報告し、アンケート結果と分析結果を実施報告書として毎年度末に発刊している。年度を経るごとに、授業アンケート結果の年度ごとと経年変化についても併せて分析し、2012年度からは英語による授業改善アンケートを実施するため英語の質問事項を作成して実施した。さらに、各部署での分析を進めるため、分析の観点や方法を提示し、部署の優れた授業の報告なども取り入れ、さらに、「授業改善のための学期途中アンケート調査」の実施を取り入れるなど常に改善に取り組んでいる。

次に、FD活動については、教養教育におけるFD研究会2004の企画・運営に携わり、教科集団別分科会実施報告書の作成、及び同研究会において、教養教育における「授業改善アンケート」結果の総括報告など担当した。以後毎年、FD研究会の開催と研究会実施報告書の作成を担い、教養教育における「授業改善アンケート」結果の活用と改善、あるいは優れた授業の取組紹介についても取り組んだ。

2012年度に、初めて全学を対象にした「シラバスチェック」の実施を本部門の教員が中心となって取り組んだ。シラバスは大学と学生の契約であるとの観点から記載項目の標準化を図ることを目的に、SOSEKIシステムから部署毎に無作為抽出したシラバスを対象にシラバスチェック項目の観点に基づきチェックと分析を実施した。分析した結果を報告書にまとめ、これらを踏まえてシラバスの記載内容の充実と改善に向け対策を検討した。加えて、2013年度には、2012年8月の中央教育審議会答申を踏まえて、英語化への対応、学習成果との対応、ナンバリングへの対応ができるよう、新シラバスシステムの構築に向けての検討にも関わってきた。さらに、教育会議での課題として授業参観や成績評価の厳格化にも積極的に取り組んだ。

教育システム開発部門は、教養教育や学習・学生支援を含む教育システムの開発を業務としている。2003年度に設置以来、同部門は知識社会に対応した大学教育・大学院教育プログラムの開発及びそのための組織の開発・改革など、全学的な教育システムの開発のため取り組みを行ってきた。特に、全国有数の採択数を誇る教育GP等の申請支援、教養教育を含む大学教育の質保証システムの構築、教養教育におけるキャリア教育の拡充、21世紀型大学教育セミナーの企画、学生の自立学修を促進するeラーニングに関する政策立案及びセミナー開催、人文社会科学系大学院における新専攻の設置等に貢献してきた。

2009年度に採択された学士課程GP「学習成果に基づく学士課程教育の体系的構築（創造的知性と実践力というゴールから設計する教育の質保証）」は、教養教育と専門教育の壁を越え、学士課程全体の学習成果を目指すカリキュラム改革であった。論理的思考力等の創造的知性（いわゆる汎用的なスキル）及び対人関係・コミュニケーション能力等の社会的な実践力（いわゆるコンピテンシー）の育成は、実社会での重要性にもかかわらずこれまで大学が自覚的に取り組むことが少なかった。GPの申請書の作成と採択後の調査・開発等、取組推進の中心となって活動した。中でも、ライティング指導室の設置は、学生たちの文章作成に貢献したのみでなく、その後の大学の高大連携プロジェクトでの『実践文章力養成講座』を担当し、非常に大きな成果を上げた。さらに、アクティブラーニングが実施できるよう改修された図書館での活動にも寄与した。

研究センター教員は、定員が7名と人数が少ないこともあり、部門ごとの枠にとらわれることなく、研究センター全体で新しい業務に対応している。新任・転任教員研修会の企画と実施、およびTA（ティーチング・アシスタント）研修会の企画内容及び実施あり方についても、毎年実施した結果の反省と検討を重ね、改善しながら取り組んできた。2013年度には「熊本大学新任・転任教員等教育研修会に関する申合せ」及び「熊本大学ティーチング・アシスタント取扱要項」としてまとめることに貢献できた。

Ⅱ 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

研究センターは、本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的として、2003年度より専任教員を有する省令施設として発足した。研究センターは、カリキュラム開発部門に2名、CALL担当に2名、FD・教育評価部門に2名、教育システム開発部門に1名の専任教員を配置し、熊本大学の教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行っている。専任教員は、調査研究活動を遂行すると共に教養教育の実施に関し教養教育実施機構にメンバーとして参画し、その指導的役割を果たしている。

研究センターの主な担当業務として、以下の調査研究を継続的に遂行し、得られた研究成果を大学教育委員会及びFD委員会等を通じて、熊本大学の教育活動に反映させ、大学教育のより一層の改善充実を目指している（資料Ⅱ－1－1）。

- 教養教育のカリキュラム開発
- 教養教育及び専門教育の有機的連携
- 学部教育及び大学院教育との連携
- CALL教育
- 教育能力の向上のための方策の開発
- 効果的な教授法の開発及び支援
- 教育活動評価方法の開発及び支援
- 教養教育の円滑かつ実効的な実施システムの開発
- 学生の学習・生活支援システムの開発
- その他、上記の諸課題以外に、熊本大学の教育に関して学内外から提起される重要な課題に関する調査研究
- 全国の国公立大学に普遍的に内在する教育問題について、外国の大学を含め他大学との研究交流を活発に行うことによって、大学教育の改善に取り組む。

（資料Ⅱ－1－1）大学教育機能開発総合研究センター規則（一部抜粋）

○熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則		
	（平成16年4月1日規則第251号）	
改正	平成19年2月22日規則第20号	平成22年9月30日規則第245号
	平成23年7月28日規則第110号	平成24年2月23日規則第14号
	平成24年12月27日規則第136号	
（趣旨）		
第1条	この規則は、熊本大学学則（平成16年4月1日制定）第9条第2項の規定に基づき、熊本大学大学教育機能開発総合研究センター（以下「センター」という。）に関し必要な事項を定める。	
（設置目的）		
第2条	センターは、熊本大学（以下「本学」という。）の教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うとともに、教養教育の実施に関し教養教育機構と有機的に連携してその役割を果たし、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的とする。	
（業務）		
第3条	センターは、次に掲げる業務を行う。	
	(1) 教養教育のカリキュラム開発に関すること。	
	(2) 教養教育及び専門教育の有機的連携に関すること。	
	(3) 学部教育及び大学院教育との連携に関すること。	
	(4) CALL教育に関すること。	
	(5) 教育能力向上のための方策の開発に関すること。	
	(6) 効果的な教授法の開発及び支援に関すること。	
	(7) 教育活動評価方法の開発及び支援に関すること。	
	(8) 教養教育の円滑かつ実効的な実施システムの開発に関すること。	
	(9) 学生の学習・生活支援システムの開発に関すること。	
	(10) その他センターの目的を達成するために必要な事項	

（出典：大学教育機能開発総合研究センター規則）

〔想定する関係者とその期待〕

センターの教員は、高等教育学会、大学教育学会、日本教育工学会、教育システム情報学会、リメディアル教育学会、日本eラーニング学会、大学教育研究フォーラム（京都大学）、日本比較教育学会、大学英語教育学会、全国英語教育学会、日本教育制度学会等、高等教育に関連する各種学会および日本工学教育協会、建築学会等、工学教育に関連する団体において、調査・研究活動の報告を期待されている。

また、社会、経済、文化面においては、文部科学省、国立教育政策研究所、日本学術振興会、熊本県、熊本市、等から調査・研究の委託および有識者として各種委員会等の委員として、期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究センター教員は、それぞれの専門性を活かし、多様な調査・研究活動を実施している（資料Ⅱ－2－1）。その結果、研究センターでは、高等教育、教育技術に関連する理論的、実践的研究が幅広く行われ、国内外の多くの高等教育関連学会で、多数の研究報告を行っている。さらに、これらの成果は、学会等のみならず、本学教員向けの教育年報である「大学教育」において毎年度報告され、本学の教育改善に寄与している（資料Ⅱ－2－2）。

また、研究センター教員は、自身の専門性を活かして、積極的に行政組織の調査協力、各種審議会・委員会の囑託委員を務めており、研究者としての社会的な役割を十分に果たしている（資料Ⅱ－2－1）。

【改善を要する点】

研究費については、個々の教員が個別に獲得しているものが大半であり、組織的な研究体制による研究資金は得られておらず、今後の課題といえる。また、研究センター教員の調査・研究活動は活発に行われているものの、研究センター教員同士の共同研究や研究センターとしてまとまった組織的かつ総合研究はあまり実施されていない。

教養教育において、部局毎に割り振られる開講責任コマ数に対し教員母数が小さいため、研究センター教員は、多数の科目を常に担当しなければならない状況である。したがって、個人の研究は限られた時間の中、最大限努力して実施されており、これ以上の研究の質の向上を望むには、かなり厳しい環境といえる。

（資料Ⅱ－2－1） 熊本大学評価データベースシステム（学内専用）

<http://kenkyu.jimu.kumamoto-u.ac.jp/uedb/jsp/index.jsp>

（出典：学内専用ホームページ）

（資料Ⅱ－2－2） 大学教育 年報



3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

(観点に係る状況)

平成 23 年度から 25 年度の研究センター教員の研究業績として、論文（査読有）16 編（海外 3 編、国内 13 編）、国際会議での発表 23 編、招待講演 8 編であり、活発に研究活動が行われている（資料Ⅱ－3－I－1）。また、著書（訳書も含む）は 14 件であった。著書には英語の教科書も含まれており、この業績により、熊本大学学長表彰（教育活動）を受賞している（資料Ⅱ－3－I－2）。（中期計画番号 K44）

競争的資金受入状況として、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて、研究センター教員は、科研費（文科省・学振）の基盤研究（B）を 3 件、基盤研究（C）を 2 件、研究代表として獲得している。また、その他の外部資金も 5 件獲得しており、積極的に研究費を確保している（資料Ⅱ－3－I－1）。しかし、個々の教員が個別に獲得しているものが大半であり、組織的な研究体制による研究資金は得られておらず、今後の課題といえる。（中期計画番号 K76）

共同研究受入は 7 件、受託研究は企業や NPO 等から 3 件受入れており、学外との連携も積極的に行っている（資料Ⅱ－3－I－1）。しかし、研究センター教員の調査・研究活動は活発に行われているものの、研究センター教員同士の共同研究や研究センターとしてまとまった組織的かつ総合研究はあまり実施されていない。（中期計画番号 K21）

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

研究センター教員は 6 名という少人数でありながら、所属する高等教育学会、大学教育学会、日本教育工学会、教育システム情報学会、リメディアル教育学会、日本 e ラーニング学会、大学教育研究フォーラム（京都大学）、日本比較教育学会、大学英語教育学会、全国英語教育学会、日本教育制度学会等、高等教育に関連する各種学会および日本工学教育協会、建築学会等、工学教育に関連する団体において、積極的に調査・研究活動の報告を行っている。また、外部資金の獲得率も高く、学外との連携も積極的に行っており、その研究活動は評価できる。

(資料Ⅱ－3－I－1) 熊本大学評価データベースシステム（学内専用）

<http://kenkyu.jimu.kumamoto-u.ac.jp/uedb/jsp/index.jsp>

(出典：学内専用ホームページ)

(資料Ⅱ－3－I－2) 熊本大学学長表彰（教育活動）

<http://uportal.kumamoto->

[u.ac.jp/uPortal/tag.1a57f41f9eca4ee0.render.userLayoutRootNode.uP?uP_sparam=focusedTabID&focusedTabID=43&uP_sparam=mode&mode=view](http://uportal.kumamoto-u.ac.jp/uPortal/tag.1a57f41f9eca4ee0.render.userLayoutRootNode.uP?uP_sparam=focusedTabID&focusedTabID=43&uP_sparam=mode&mode=view)

(出典：学内専用ホームページ)

観点 大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究の成果（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。

（観点に係る状況）

●研究成果の質の状況

研究センター教員は、高等教育、教育技術に関連する理論的、実践的研究を幅広く行い、国内外の多くの高等教育関連学会で、多数の研究報告を行っている（資料Ⅱ－３－Ⅱ－１）。代表的な研究としては、教育の理論的研究として、折田充の「Effects of Intra-Lexical Features on the Completion Time of Sorting Tasks. International Journal of Social and Cultural Studies, IV, (2011), pp.1-23」があげられる。また、実践的研究として、合田美子の「eラーニングプロジェクトにおけるPDCAサイクルを実現する科目密着型評価の実践, 教育システム情報学会誌, 29巻1号, (2012), pp. 26-38」があげられる。しかしながら、教養教育において、部局毎に割り振られる開講責任コマ数に対し教員母数が小さいため、研究センター教員は、多数の科目を常に担当しなければならない状況である。したがって、個人の研究は限られた時間の中、最大限努力して実施されており、これ以上の研究の質の向上を望むには、かなり厳しい環境といえる。（中期計画番号 K44）

（資料Ⅱ－３－Ⅱ－１） 熊本大学評価データベースシステム（学内専用）

<http://kenkyu.jimu.kumamoto-u.ac.jp/uedb/jsp/index.jsp>

（出典：学内専用ホームページ）

●研究成果の学術面及び社会、経済、文化面での特徴

研究センター教員の研究は、高等教育の理論的・実践的研究が主体であり、その研究成果をもとに実践的な教育現場で活用できる学術書の監修・翻訳（資料Ⅱ－３－Ⅱ－２）、学習者向けガイドブック（資料Ⅱ－３－Ⅱ－３）、教科書（資料Ⅱ－３－Ⅱ－４）等の出版や学内FD活動用のWebサイトも開発している（資料Ⅱ－３－Ⅱ－５）。

（資料Ⅱ－３－Ⅱ－２）

学術書の監修・翻訳

（資料Ⅱ－３－Ⅱ－３）学習者向けガイドブック

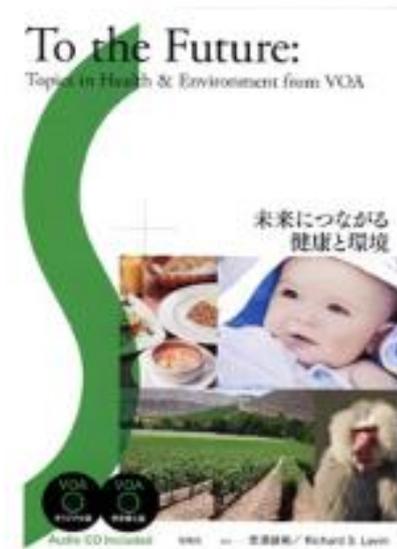


（出典：インストラクショナルデザインとテクノロジー 2013年9月）



（出典：大学での英語の学び 2012年3月）

(資料Ⅱ-3-II-4)
英語教育の教科書



(出典: To the Future 2013年4月)

熊本大学大学教育機能開発総合研究センター
(資料Ⅱ-3-II-5)
熊本大学ティーチングオンライン



(出典: 学内専用ホームページ)

●学部・研究科等の研究成果に対する外部からの評価

研究成果は学会等で高い評価を受け、優秀な研究として表彰されている(資料Ⅱ-3-II-6, 7)。のみならず、研究成果を基に教育現場で活用できる教科書等を開発したり、本学教員向けの教育年報である「大学教育」において毎年度報告され、本学のFDに寄与している(資料Ⅱ-2-2)。

一方、社会、経済、文化面においては、文部科学省、国立教育政策研究所、日本学術振興会、熊本県、熊本市、等から調査・研究の委託および有識者として研究成果を報告している(資料Ⅱ-3-II-8)。(中期計画番号 K44)

(資料Ⅱ-3-II-6)

合田美子 「講師力の定義・構造化と有用性の検証 ～研修事業会社の講師力向上への取組みを例として～」

第37回教育システム情報学会全国大会「大会奨励賞」報告

<http://www.jsise.org/taikai/2012/award.html>

(出典:教育システム情報学会ホームページ)

(資料Ⅱ-3-II-7)

安浪誠祐 「ICTを活用した英語学習支援」

2012年度外国語教育メディア学会賞

<http://www.j-let.org/>

(出典:外国語教育メディア学会ホームページ)

(資料Ⅱ-3-II-8) 熊本大学評価データベースシステム(学内専用)

<http://kenkyu.jimu.kumamoto-u.ac.jp/uedb/jsp/index.jsp>

(出典:学内専用ホームページ)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

研究センターにおける研究成果は、学会等外部からも高い評価を受ける等、一定の質を

担保しつつ、研究成果を学内および社会に対して実践的に活用できる形で還元しており、期待される水準にあると言える。

4. 質の向上度の分析及び判定

第1期中期目標期間終了時点で研究に関する評価を受けておらず、比較することができない。ここでは、平成20年度から平成22年度までの期間と本評価期間について比較分析する。

(質の向上度)

改善、向上している

(判断理由)

平成20年度から22年度の期間と平成23年度から25年度の期間を比較すると、論文(査読有)数15編(海外2編、国内13編)→16編(海外3編、国内13編)、国際会議での発表14編→23編、招待講演6編→8編、受賞数1件→2件と、いずれの項目においても、量的・質的向上が見られる(資料Ⅱ-4-1)。

さらに、科研費(研究代表)の獲得数は4件→5件、それ以外の外部資金は3件→5件、共同研究は3件→7件、受託研究は2件→3件であり、研究活動の向上が見られた(資料Ⅱ-4-1)。以上のことから、「改善、向上している」と判断した。

(資料Ⅱ-4-1) 熊本大学評価データベースシステム(学内専用)

<http://kenkyu.jimu.kumamoto-u.ac.jp/uedb/jsp/index.jsp>

(出典：学内専用ホームページ)

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

研究センターの設置目的から、これまで社会貢献領域に関する組織的な独自の取り組みはなされてこなかった。しかしながら、本学が定める「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」に関わり、研究センターの専任教員は独自に社会貢献に取り組んでいる。とりわけ、国内の教育・研究及び産業の振興に貢献するために、施策・評価委員会等に積極的に参画し、地方公共団体やNPOのプロジェクトなどにおいて重要な責務を担い、アドバイザーやセミナー講師などを担っていることに特徴がある。

[想定する関係者とその期待]

教育機関一般、企業、NPO、地方公共団体などの関係者を想定し、教育・研究・開発における専門家として、助言・指導（教育方法の開発や研究方法のコンサルテーションを含む）を行いプロジェクト等の内容によっては、その推進の中心的役割を担うことが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

研究センターの実施要領等は作成されていないが、専任教員の社会貢献は多岐にわたり、多くの取り組みが経年的かつ継続的になされている。

【改善を要する点】

全学中期計画の社会貢献に関わり、実質的に優れた取り組みがなされているが、研究センターとして独自の組織的な取り組みを展開するための基本方針の策定が必要である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点到に係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

地域貢献の目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針は定められていないが、専任教員はそれぞれの専門性に基づき、継続的に、また広範に地域貢献に関わる優れた活動に取り組んできた。大学の地域貢献活動の目的に該当するような実質的な取り組み(資料Ⅲ-3-II-1, 2, 3)や資料に示すようなその他の活動がある(資料Ⅲ-3-II-4, 5, 6)。今後、目的を達成するための計画や具体的な方針作成に早急に取り組み、また取り組みに関する公表・周知等も行っていく必要がある。(中期計画番号 K50)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

具体的な方針が定められてなく、組織的な取り組みはなされているとは言えないが、専任教員個々の取り組みは高く評価されるものである。

(資料Ⅲ-3-II-1) 教育関係セミナーコーディネーターなど(教育学分野)

- ・平成22年度：「平成22年度生活科・総合学習セミナー」(1月29日、熊本大学)に参加して、地域の幼稚園・保育園と小学校の教員の研修に貢献した。
 - ・平成23年度：「平成23年度生活科・総合学習セミナー」(10月29日、熊本大学)に参加して、地域の幼稚園・保育園と小学校の教員の研修に貢献した。
 - ・平成24年度：「平成24年度生活科・総合学習セミナー」(10月27日、熊本大学)に参加し、分科会「生活科における学習評価と指導の改善」のコーディネーターを務め、助言等をおこなうことによって、地域の幼稚園・保育園と小学校の教員の研修に貢献した。
 - ・平成25年度：「平成25年度生活科・総合学習セミナー」(10月19日、熊本大学)に参加し、分科会「よさや可能性を生かし、伸ばす生活科」のコーディネーターを務め、助言等をおこなうことによって、地域の幼稚園・保育園と小学校の教員の研修に貢献した。
- (出典：菅岡強司(研究センター専任教員)による)

(資料Ⅲ-3-II-2) 学外委員等活動 (都市計画分野)

- ・熊本市住宅審議会 委員 2013～
- ・宇城市都市計画審議会 会長 2012～
- ・地理空間情報活用推進に関する九州地区産学官連携協議会 委員 2012～
- ・地理空間情報・熊本地区産学官連携協議会 幹事 2012～
- ・熊本県区域マスタープラン策定委員会 委員 2011
- ・熊本県・建設技術センター研修会 講師 2011
- ・熊本高専外部評価アドバイザー 2010
- ・熊本市開発審査会 委員 2010～
- ・長崎県景観施策検討部会 委員 2010

(出典：本間里見 (研究センター専任教員) による)

(資料Ⅲ-3-II-3) 研修・セミナー・社会における活動など (抜粋)

(高等教育論及び比較教育学分野)

・「学びをめぐる変化は PISA の結果に影響を与えるのか」CRET『研究者による PISA レビュー～日本の教育は PISA とどう向き合うか～』2010 年 12 月、国立オリンピック記念青少年総合センター (招待)。

<http://www.cret.or.jp/event/10/>

・「フィンランドにおける教員養成・教員研修－研究に基づく実践のすがた－」京都教育大学教育研究交流会議シンポジウム、2010 年 3 月、京都教育大学 (基調講演：招待)。

⇒ <http://cert.kyokyo-u.ac.jp/kouryukaigi.pdf>

・国立教育政策研究所「教育課程の編成に関する基礎的研究 (外国班)」委員 (2009 年 6 月～2014 年 3 月)

本件に係る成果物 ※ 研究成果に記載あり

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-1.pdf>

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-2.pdf>

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-4.pdf>

・国立教育政策研究所「教育課程の編成に関する基礎的研究 (国際研究班)」委員 (2012 年 2 月～2013 年 3 月)

本件に係る成果物 ※ 研究成果に記載あり

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-4.pdf>

(出典：渡邊あや (研究センター専任教員、2007 年 3 月～2013 年 8 月) による)

(資料Ⅲ-3-II-4) 企業、地域との連携研究及び社会人向け研修

(教育工学及び外国語教育分野)

- ・平成 21 年 Japan-Eritrea ICT Educational Project
<http://ci.nii.ac.jp/naid/110008678181>
- ・平成 23 年 NHK 高校講座 ベーシック英語
<http://www.nhk.or.jp/kokokoza/tv/basiceng/clip/>
- ・平成 20 年～22 年 青山学院大学 eラーニング人材育成研究センター主催
第 2 回, 第 3 回, 第 4 回 eラーニング専門家社会人向け基礎講座講師
http://www.hirc.aoyama.ac.jp/elpco/registration/biz_elpb6_course.html

(出典：合田美子 (研究センター専任教員) による)

(資料Ⅲ-3-II-5) 「グローバル化時代の国際化教育の在り方国際比較調査に関わる委嘱状など2点(抜粋)(高等教育論及び比較教育学分野)

JTICA(JGP)第2-01005号
平成24年2月1日

熊本大学
大学教育機能開発総合研究センター
准教授 渡邊 あや 様

グローバル化時代の国際化教育のあり方国際比較調査事務局長
(独立行政法人国際協力機構 広尾センター所長)
貝原 孝博

文部科学省国立教育政策研究所及び独立行政法人国際協力機構共同プロジェクト
グローバル化時代の国際化教育のあり方国際比較調査に係る
調査研究協力者委嘱のお願い

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より格段のご支援、ご協力を承り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、文部科学省国立教育政策研究所と独立行政法人国際協力機構の共同プロジェクトとして、グローバル化時代の国際化教育のあり方国際比較調査を実施することとなりました。つきましては、同事業の調査研究協力者として下記のとおりご協力を賜りたく、ご高配の程お願い申し上げます。

なお、ご承諾いただける場合は、お手数ですが承諾書に記名、捺印の上ご返送いただければ幸いです。

敬具

記

- 委嘱内容
 - 調査対象国に関する知見の提供
 - 必要に応じて事務局会議、調査研究推進会議への出席等(年1-2回程度)
- 任期
平成24年2月1日から平成26年3月31日まで
- 経費
会議出席の際には、所定の規程に基づく交通費をお支払いいたします。

以上

独立行政法人教員研修センター
理事長 高岡 信也

熊本大学
大学教育機能開発総合研究センター
准教授 渡邊 あや 様

平成25年度教育課題研修指導者海外派遣プログラムの
シニアアドバイザーの委嘱について(抜粋)

独立行政法人教員研修センターでは、教育現場が抱える重要な教育課題に対応する研修指導者を養成するため、当該課題について先進的に取り組む諸外国に各地域の指導者を派遣し、その成果を教育委員会が実施する研修内容に活かす、教員研修の一層の充実を期することを目的に「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」を実施することとしております。つきましては、貴職にシニアアドバイザーとして下記のとおり依頼したく、ご多用中とは思いますが、ご承諾くださるようお願いいたします。

ご承諾の際は、お手数ですが、別添の承諾書及び振込依頼書に記入の上、同封の返信用封筒にて平成25年4月26日(金)までにご返送くださるようお願いいたします。

なお、このことについては、所属長にも別途依頼しております。

記

- 委嘱内容
先進的に取り組んでいる国・訪問機関等の選定に関する助言
派遣先国への同行、派遣先国での調査・情報収集の指導助言
事前研修会・事後研修会での提議・指導助言
研修成果報告書の原稿執筆及び作成に関する指導助言
- 日程
事前研修会：8月22日(木)～8月23日(金)開催地：大阪
※時間・場所等詳細は別途ご案内申し上げます。
派遣国：フィンランド
派遣団名：C-2団
派遣テーマ：PISA型学力の育成
海外派遣同行：平成25年10月28日(月)～11月8日(金)
事後研修会：2日間(平成26年1月)
※決定後別途ご依頼申し上げます。
- その他
当センターの規定に基づき、旅費・謝金をお支払いいたします。
なお、委嘱期間は平成26年3月31日までとします。

《本件連絡先》
独立行政法人教員研修センター
事業部研修指導課 研修指導第二グループ
担当：広瀬、榎原、小川、古谷、石井
住 所：〒305-0802茨城県つくば市立原3番地
T e l : 029-879-6984
F a x : 029-879-6645
E-mail : kaigai@nctd.go.jp

(出典：渡邊あや(研究センター専任教員、2007年3月～2013年8月)による)

(資料Ⅲ-3-II-6) ICT を活用した英語授業プロジェクト(抜粋)(ICT分野)

平成23年度長崎私学魅力アップ事業実行委員会

平成24年3月23日(金)

会次第

1. 学校長挨拶
2. 事業進捗状況について報告・・・英語科教諭 室屋精一郎
3. 審議
4. 講評・・・熊本大学 安浪誠祐先生
長崎大学 松元浩一先生
5. その他

平成23年度長崎私学魅力アップ事業計画書

学校法人名 (団体名)	長崎日本大学学園
学校名	長崎日本大学中学・高等学校
所在地	長崎県諫早市貝津町1555番地
担当者氏名 及び連絡先	池内一郎 TEL 0957-26-0061 FAX 0957-25-1622

1. 活性化計画

①現状と課題

本校は、教育方針のひとつに、「国際社会で活躍できる人材の育成」を掲げ、六年制コース（中高一貫、難関国立、私立受験対応）、アカデミーコース（国立・難関私立受験対応）、プログレスコース（私立大学受験対応）、デザイン美術科（芸術系大学受験対応）という4つのコースを設けている。このような教育体制のもとで、特に英語教育においてさまざまな教育活動を展開してきた（以下略す）。

（出典：安浪誠佑（研究センター専任教員）による）

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

計画に基づく活動はなされていないが、専任教員は個々の専門性に基づき、継続的に、また広範に地域貢献に関わる活動に取り組んでいる（資料Ⅲ-3-II-1, 2, 3, 4, 5, 6）。

（中期計画番号 K50）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

組織的、計画的な取り組みになされていないが、専任教員個々の取り組みは優れている。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

（観点に係る状況）

活動が多岐にわたり、専任教員の専門性に基づく、地域貢献の取り組みが継続的に行われている。組織的な取り組みがなされるようになると、参加者数などについての情報も蓄積され、成果が可視化できると考えられる（資料Ⅲ-3-II-1, 2, 3, 4, 5, 6）。（中期計画番号 K50）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

組織的な取り組み、また計画的な活動の展開はなされていないが、教員個々の取り組みは優れたものである。

観点 改善のための取組が行われているか。

（観点に係る状況）

専任教員の専門性に基づく取り組みは評価される。研究センターとして、地域貢献の組織的な取り組みはなされてこなかったが、改善のための取り組みに向けての議論が開始された。（中期計画番号 K50）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

専任教員の取り組みは優れたものであり、改善を実施する組織について議論が開始されている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

非該当

(2) 分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定区分)

質を維持している

(判断理由)

本学の地域貢献活動の目的に照らして、研究センター専任教員の地域貢献活動をとらえるとき、実質的に優れた取り組みがなされ、成果を上げていると言える。今後は、研究センターとして、組織的な取り組みを展開するための仕組みを整え、その活動成果の公表方法の検討、および改善できるシステム構築をすることが求められる。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

研究センターの国際化領域における取り組みは整っていない。しかしながら、本学中期計画に謳われた「アジアをはじめとした世界諸国において、高等教育の発展、研究レベルの向上、並びに人材育成に貢献するために、国際共同研究や国際協力事業等を展開する」に関わり、専任教員は独自の取り組みを行っている。

〔想定する関係者とその期待〕

都市計画の分野に関わる、アジア地域の国々、教育機関及びその関係者、また教育工学分野の国際会議開催に関わる関係者を想定する。専門家としての見地からの助言・指導を行い、プロジェクト推進を促進させること、また内外の国際会議の充実・円滑な運営に寄与するといった役割を担うことが期待される。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

研究センターとして実施要領等は定めていないが、専任教員が行っている国際化における取組は途切れることなく行われており、また国際会議開催における実行委員としての貢献などは特筆すべきものである。

【改善を要する点】

今後、研究センターとして、本領域における組織的な取り組みを展開するための実施要領等を定め、経年的に検証・総括していく必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）

研究センターとして、国際化に関する計画や具体的方針は策定されていないが、専任教員は優れた取り組みを行っている。JICA のベトナム地域連携活動に関わり、ホーチミン工科大学受託事業の中で技術アドバイザーを務め（資料Ⅳ-3-I-1）、また、教育工学及び外国語教育分野の国際会議で専任教員が招待講演を行っている（資料Ⅳ-3-I-2）。加えて、教育工学及び外国語教育分野の国際会議の実行委員を専任教員が務めている（資料Ⅳ-3-I-3）。（中期計画番号 K53）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

組織的な取り組みがなされているとは言えないが、個々の取り組みは高く評価される。

(資料IV-3-I-1) 国際貢献データ (都市計画分野)

- ・独立行政法人国際協力機構(JICA) ベトナム地域連携活動
ホーチミン工科大学受託事業 技術アドバイザー 2011

(出典: 本間里見 (研究センター専任教員) による)

(資料IV-3-I-2) 国際会議 (招待) データ (教育工学及び外国語教育分野)

- ・Formative Assessment and Support for Students' Self-Regulated Learning in e-Learning. 平成 24 年 2 月, Center of ICT and Education (CODE) The Open University of Japan, International Symposium 2012, Student Assessment in Distance Learning and e-Learning.

<http://www.code.ouj.ac.jp/sympo/2012/eng/>

(出典: 合田美子 (研究センター専任教員) による)

(資料IV-3-I-3) 国際会議実行委員データ (教育工学及び外国語教育分野)

- ・EDULEARN2011, Advisory Board (平成 23 年)
<http://iated.org/edulearn11/committee>
- ・ICCE (International Conference on Computers in Education), Sub-conference TELL (Technology Enhanced Language Learning), Program Committee (平成 24 年 5 月~11 月)

<http://www.lsl.nie.edu.sg/icce2012/call-for-papers/c6-icce-conference-on-technology-enhanced-language-learning-tell/>

(出典: 合田美子 (研究センター専任教員) による)

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到係る状況)

国際化に対応可能な組織・体制の整備などについても今後の課題と言える。ただし、研究センターのホームページは英語版も構築されており、取り組みを国際的に情報発信する土台はすでにできている。(中期計画番号 K53)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

個々の教員による取り組みは優れたものである。また、研究センターとして組織的、計画的な取り組みに向けての議論が開始された。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点到係る状況)

研究センターは、外国人学生・研究者の受け入れ等を行っていない(資料IV-3-I-4)。今後、国際化の分野についても研究センターとして役割・責務を担うべきかについて、検討する必要があるが、やっと議論が開始されたところである。(中期計画番号 K53)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

外国人学生・研究者の受け入れ等を行っていないが、今後、このことを研究センターの新たなミッションとして加えるかについて、議論が開始されている。

(資料Ⅳ-3-I-4) 熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則

○平成 23 年 7 月 28 日規則第 110 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、熊本大学学則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 9 条第 2 項の規定に基づき、熊本大学大学教育機能開発総合研究センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

[この規則は、熊本大学学則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 9 条第 2 項]

(設置目的)

第 2 条 センターは、熊本大学(以下「本学」という。)の教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うとともに、教養教育の実施に関し教養教育機構と有機的に連携してその役割を果たし、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的とする。

(出典：熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則)

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点到に係る状況)

専任教員の取り組みは高く評価される。研究センターとして、国際化領域の組織的な取り組みに関して、改善のための取組みは行われていない。しかし、今後、熊本大学教育改革の大綱 2013 の「教育の国際化」を踏まえ、研究センターの在り方の議論が開始されている。(中期計画番号 K53)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

改善のための取組みについての議論が開始されている。

(資料Ⅵ-3-I-5) 熊本大学教育改革大綱 2013 より一部抜粋

教育の国際化

教育の国際化では、第一に First Year Experience (初年次第 1 セメスター 10 単位の語学・リベラルアーツ教育) の構築により、多様性・異文化理解力、批判的思考力を涵養するとともに、高大接続・転換教育を行なう。この教育プログラムは秋季入学移行への備えでもある。第二に国際教養プログラム(英語による授業 10 単位程度、まずは各学部の提供科目で構成する。)を構築し、留学生と日本人学生が同じ教育プログラムで学ぶ環境を整備する。第三に大学院教養教育プログラムを構築し、文理クロスの高度な教養教育を行ない、グローバル人材・イノベーション人材育成を図る。

《 枢要な取組み 》

- ・ First Year Experience の構築
- ・ 国際教養プログラムの構築
- ・ 大学院教養教育プログラムの構築
- ・ TOEIC 一斉 2 回試験の導入
- ・ アクティブラーニングの実践

(出典：熊本大学教育改革大綱 2013)

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定区分)

質を維持している

(判定区分)

研究センター専任教員が務める JICA の活動における技術アドバイザー、国際会議での招待講演、また国際会議の実行委員といった取り組みは優れたものであり、実質的には、研究センターとして、国際化における水準を維持している。今後は、組織作りや計画化、また取り組みの検証と改善のための制度作りが必要である。

V 男女共同参画に関する自己評価書

1. 男女共同参画の目的と特徴

研究センターでは、「その他の領域」において、中期目標との関わりから「男女共同参画」が重要であると考え、中期計画にある「男女共同参画推進基本計画に基づく事業の組織的推進を継続して、男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する」に関して、研究センターは専任教員7名から成るが、発足当初から女性教員1名は在職しており、問題がない。しかしながら、男女共同参画に関わり、職場環境の充実など、具体的な組織としての取り組みはなされておらず、今後の課題である。

〔想定する関係者とその期待〕

研究センターの専任教員、専任教員として研究センターへの応募を考えるひと、本学教職員、熊本市内外の国民を想定する。男女共同参画推進に関わり、研究センターが適切な取り組みを行っていることが期待される。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

「まったく女性教員のいない部局又は学科においては最低1名の女性教員の採用を図るように努力する」（国立大学法人熊本大学男女共同参画推進計画）（資料V-1-1）を踏まえると、発足当初から最低1名の女性教員が在職（2007年3月～2013年8月の間は2名）していることは適切である。

（資料V-1-1） 国立大学法人熊本大学男女共同参画推進計画



（出典:学内専用ホームページ）

【改善を要する点】

男女共同参画推進のための組織的、計画的な取り組みは行われておらず、早急の改善が望まれる。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施していること。

観点 男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施しているか。

(観点到係る状況)

研究センターはその設置以降、男女共同参画に関する具体的な取り組みはなされていない。上述したように、研究センター発足当初から最低1名の女性教員が在職していることは評価される。また、男女共同参画の観点から、適切な職場環境にある。(中期計画番号K73))

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

男女共同参画の視点に立った職場環境の改善努力、意識改革の推進のための研修、またその計画的な検証といったことがなされておらず、今後の課題である。しかし、研究センター(定員7名)には常時1名の女性教員が在職し、適切な職場環境である。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施していること。

(判定区分)

質を維持している

(判定理由)

研究センター発足当初から最低1名の女性教員が在職している。また、男女共同参画に関して、苦情があったこと、また救済を必要とするようなことがこれまで起きていないことは評価できる。今後は、本学の男女共同参画推進基本計画に沿い、男女共同参画の推進のために、組織的な取り組みを計画・実行、また検証していくことが必要である。

VI 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

研究センターは、教養教育機構が2011年8月に、これまでの「21世紀教養教育目標」からさらに一歩進めて、今日の課題である学士課程一貫教育の理念・目的を達成するために、学士課程教育の主体である学部が、教養教育の運営に主体的に関与する体制になったことから、さらに強力に教養教育機構と連携し、本学の教育活動の充実・発展に寄与することを目的としている（資料VI-1-1）。

研究センターの実質的な業務は、「熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則」により、カリキュラム開発部門、FD・教育評価部門及び教育システム開発部門の3部門で担っている（資料VI-1-2）。もちろん、各部門の業務はこの部門に限ったものではなく、相互に部門間の密接な連携を取りつつ、本学の教養教育を含む大学教育の改善に貢献している。研究センターの管理運営の組織は、研究センター長、専任教員で構成される「大学教育機能開発総合研究センター」があり、その運営組織として、研究センター長、研究センターの専任教授及び各学部から選出された教授から構成されている「大学教育機能開発総合研究センター運営委員会」がある（資料VI-1-3）。また、研究センターに関する事務は、学生支援部学務ユニット学務企画チーム（総務担当）で処理されている（資料VI-1-4）。

（資料VI-1-1） 熊本大学教養教育機構規則（一部抜粋）

○熊本大学教養教育機構規則(平成23年8月1日規則第90号)

（趣旨）

第1条 この規則は、熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第8条の5第2項の規定に基づき、熊本大学教養教育機構(以下「機構」という。)に関し必要な事項を定める。

（設置目的）

第2条 機構は、熊本大学(以下「本学」という。)の学士課程教育の理念及び目的が達成されるよう、大学教育機能開発総合研究センター等と連携し、教養教育を円滑に運営・実施することを目的とする。

（出典：熊本大学教養教育機構規則）

（資料VI-1-2） 研究センターの規則（一部抜粋）

○熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則

(平成16年4月1日規則第251号)

改正 平成19年2月22日規則第20号 平成22年9月30日規則第245号
平成23年7月28日規則第110号 平成24年2月23日規則第14号
平成24年12月27日規則第136号

（趣旨）

第1条 この規則は、熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第9条第2項の規定に基づき、熊本大学大学教育機能開発総合研究センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

（設置目的）

第2条 センターは、熊本大学(以下「本学」という。)の教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うとともに、教養教育の実施に関し教養教育機構と有機的に連携してその役割を果たし、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的とする。

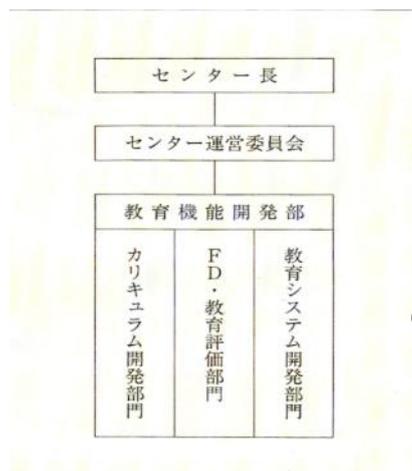
（業務）

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教養教育のカリキュラム開発に関すること。
- (2) 教養教育及び専門教育の有機的連携に関すること。
- (3) 学部教育及び大学院教育との連携に関すること。
- (4) CALL教育に関すること。
- (5) 教育能力向上のための方策の開発に関すること。
- (6) 効果的な教授法の開発及び支援に関すること。
- (7) 教育活動評価方法の開発及び支援に関すること。
- (8) 教養教育の円滑かつ実効的な実施システムの開発に関すること。
- (9) 学生の学習・生活支援システムの開発に関すること。
- (10) その他センターの目的を達成するために必要な事項

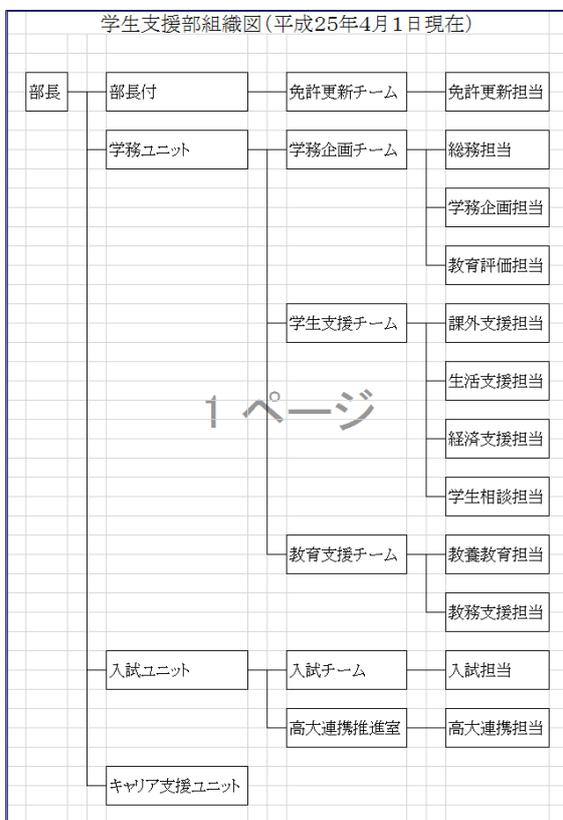
（出典：大学教育機能開発総合研究センター規則）

(資料VI-1-3) 熊本大学大学教育機能開発総合研究センターの組織図



(出典:熊本大学学生支援部内資料 H25.4.1)

(資料VI-1-4) 学生支援部組織図



(出典:熊本大学学生支援部内資料 H25.4.1)

[想定する関係者とその期待]

管理運営を実施する目的や特徴等である「熊本大学の学士課程教育の理念および目的が達成できるよう、教養教育機構と連携し、本学の教育活動の充実・発展に寄与することを目的としている」ことから照らして、在校生やその家族、卒業(修了)生の雇用者、非常勤科目として科目を担当する講師、教養機構が開講する開放科目を受講する地域社会の人々が想定される。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

- ・教育研究活動の成果情報は、年度末に発行する大学教育年報やセンターニューズレターにまとめ、広く学内外に公表している。また、毎年研究センター主催の教育関連の学内講演会（21世紀型大学教育セミナー）を1~2回開催し、内外の著名な講師を招聘し、その時の教育トピックをテーマに取り上げ、本学の教育向上に向けた啓発活動を行っている。さらに、本センター運営委員会において、運営に関する基本方針を審議している。

【改善を要する点】

- ・組織的で総合的な自己点検・評価および継続的な改善に取り組むシステムの構築が急務である。その上で、研究センターを対象とした外部者評価が必要である。
- ・教員や学生から定期的に意見やニーズを収集し、確実に反映できる方法が必要である。
- ・教育研修のみならず研究や制度などの研修も取り入れ実施する必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

管理運営の組織は、研究センター長（1名）、専任教員（7名）で構成される「大学教育機能開発総合研究センター」があり、その運営組織として、研究センター長（1名）、研究センターの専任教授（2名）及び各学部から選出された教授（7名）から構成されている「大学教育機能開発総合研究センター運営委員会」がある（資料VI-1-3）。これらの管理運営に関する方針は、「大学教育機能開発総合研究センター規則」に定められている。また、研究センターに関する事務は、学生支援部学務ユニット学務企画チーム（総務担当）で処理されている（資料VI-1-4）。危機管理として、火災・災害の対応の自衛消防組織の編成、学生支援部で所掌業務上において想定される危機事象対応マニュアルの作成等により整備され、体制ができています（資料VI-3-I-1, 2）。また、センター教員の情報セキュリティ、個人情報保護及び研究者倫理を含めた対応についても毎年センターミーティングで確認している。今後は、教養教育機構との改組を予定しており、規模や体制の強化を予定している。（中期計画番号 K67）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

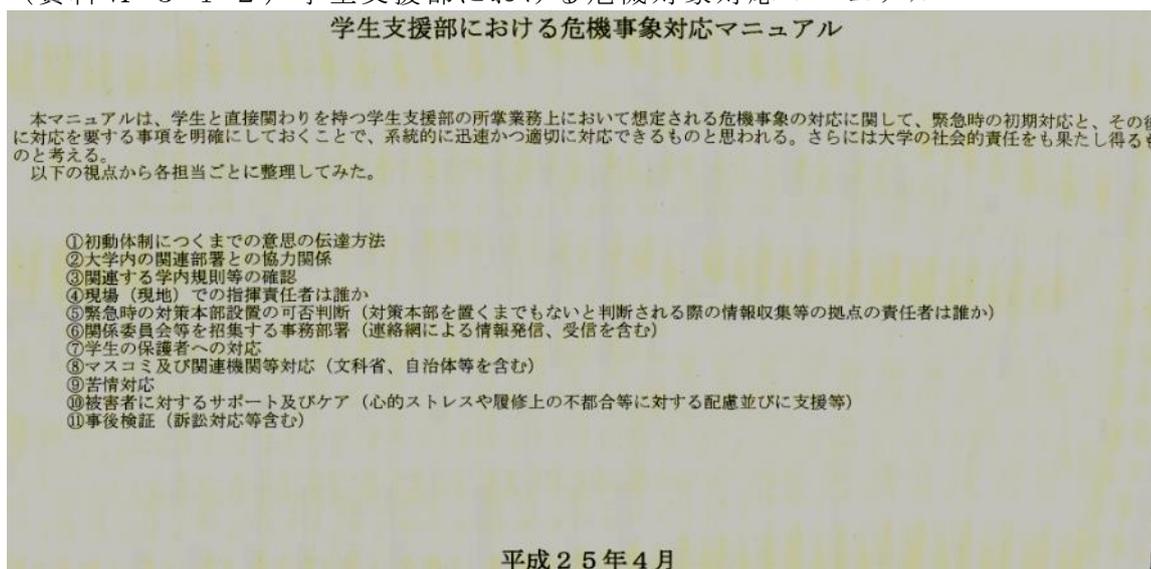
管理運営にあたる研究センター組織とそれを支える事務組織により、機構の学士課程教育の理念および目的を達成するため、それを支え、円滑に運営・実施できる体制ができています。さらに、危機管理等に係る体制と規則が整備されています。また、危機管理等に係る体制と規則整備と予期できない外的環境の変化等への対応マニュアルを整備しています。

(資料VI-3-I-1) 自衛消防組織編成表

自衛消防組織編成表		
(学生支援部等地區隊・全学教育棟)		
		(平成26年4月1日現在)
地区隊長		
学生支援部長	・各地区隊長の責任者となり、火災・災害発生時の各地区の指揮を行う。	
副地区隊長		
学務ユニット長	・地区隊長の補佐	
	通報連絡班	
	班長(学務企画チームリーダー)	・在館者に対する指示
	・学務企画チーム	・記録の作成 ・自衛消防本部への通報及び隣接各室への連絡
	初期消火班	
	班長(学生支援チームリーダー)	・出火階に直行し、屋内消火栓設備による初期消火作業に従事
	・学生支援チーム	・消火器、バケツ等を利用しての初期消火作業 ・消火用水の運搬 ・隣接する延焼物の取除き又は遮断等一切の消防作業
	・安全・衛生管理チーム安全担当	
	避難誘導班	
	班長(入試ユニット長)	・出火階及び上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達
	・教育支援チーム	・非常口を開放して学生・教職員の避難誘導にあたる。
	・入試ユニット	・消火器等による初期消火作業及び本初期消火班の誘導
	・キャリア支援ユニット	・火災発生地区へ直行し、防火戸、防火シャッター及び防火ダンパー等の閉鎖
	救出救護班	
	班長(国際戦略ユニット長)	・救出・救助及び搬出の介助に当たる。
	・国際人材交流チーム	・負傷者の応急手当その他応急処置を行う。
	・国際事業戦略チーム	

(出典:自衛消防組織編成表 平成26年4月現在)

(資料VI-3-I-2) 学生支援部における危機対象対応マニュアル



(出典:学内専用ホームページ)

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

教員等の関係者の管理運営に関する意見やニーズは、研究センター長が議長である研究センターミーティングにおいて不定期に得られる意見や毎年1度実施される研究センター長と各教員との個人評価のための面談、不定期に開催される教員懇談会や研究センター運営委員会等で出される意見等により把握している（資料VI-3-I-3, 4）。把握されたニーズや意見は適切な形で管理運営に反映している。また、年に一度開催される全国大学教育センター等協議会へ出席し、管理運営の在り方に関する意見交換を行っている。（中期計画番号 K67）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

管理運営に関する意見やニーズは、適宜収集されている。今後は教員のみでなく学生からも定期的に意見やニーズを収集し、確実に反映できる方法が求められる。

（資料VI-3-I-3）研究センターミーティング

2. センターミーティング

センターミーティングを定期的を開催することにより、各部門の取組状況の確認と、諸問題の検討及びそれらへの対応などを行った。以下は、2012年度第1回から第11回までの検討項目である。

第1回

日 時： 平成23年4月11日（月） 14:30～15:30
場 所： 大学教育機能開発総合研究センター長室
協 議 題： 1) 平成23年度予算について
2) 平成23年度のFDの活動について
3) 平成23年度ライティング指導室等充実事業について
4) 『大学教育年報』電子ファイルの公開について
報 告 事 項： 1) 教員の個人活動評価指針及び実施要項（改正）の概要
2) 平成22年度第7回教育会議
3) 教育研究協議会報告

第2回

日 時： 平成23年5月9日（月） 14:30～15:00
場 所： 大学教育機能開発総合研究センター長室
協 議 題： 1) 平成23年九州地区大学一般教育研究会の委員選出について
2) その他
- 地震対策の自主点検について
報 告 事 項： 1) その他
- センター改組について
- 新任・転任教員研修会について

第3回

日 時： 平成22年6月13日（月） 14:30～15:05
場 所： 大学教育機能開発総合研究センター長室
協 議 題： 1) 大学教育機能開発総合研究センター決算について
2) 大学教育機能開発総合研究センター予算（案）について
報 告 事 項： 1) 教養教育実施体制（案）
2) 教養教育機構規則案－教養教育実施機構規則との新旧対照表
3) 教養教育機構運営委員会規則案－教養教育実施機構教養教育実施委員会細則との新旧対照表
4) 教養教育機構教務委員会細則案－教養教育実施機構教養教育実施委員会教養教育教務委員会細則との新旧対照表
5) 教養教育機構運営委員会教養教育FD委員会細則案
6) 教養教育機構運営委員会教養教育教務委員会科目群専門部会及び教養教育機構教科集団に関する申合わせ（案）

（出典：大学教育年報第15号2012年3月）

(資料VI-3-I-4) 研究センター運営委員会

第8条 センターの管理運営に関する事項を審議するため、熊本大学大学教育機能開発総合研究センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の組織)

第9条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
 - (2) センターの専任の教授
 - (3) 各学部から選出された教授又は准教授 各1人
 - (4) 学生支援部学務ユニット長
 - (5) その他学長が必要と認めた者 若干人
- 2 前項第3号及び第5号の委員は、学長が委嘱する。
- 3 第1項第3号及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 第1項第3号及び第5号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

(出典：大学教育機能開発総合研究センター規則)

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点到係る状況)

管理運営のための組織が十分に任務を果たすため、全学の新任・転任教員を対象にした教育研修会を毎年企画と実施を担当している(資料VI-3-I-5)。これらの研修企画を毎年更新することにより管理運営に関わる職員資質の向上を組織的に実施している。また、学内で開催される情報セキュリティ研修、ハラスメント対応に関する研修および科研費獲得研修等にも積極的に参加し、職員の資質向上に役立てている。(中期計画番号 K75)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

研究センター教員が毎年企画と運営内容を検討し、担当も交代しながら実施することから組織的な研修が実施できている。教育研修のみならず研究や制度などの研修も取り入れる必要がある。

(資料 VI-3-I-5) 新任・転任教員等教育研修会

【企画案】：2013 年度新任・転任教員等教育研修会

1. 本企画の趣旨
本企画は、新任教員を対象として、授業の計画・実施・改善に資するレクチャー等を実施することにより、本学における教育活動のスタートを支援することにある。また、熊本大学について理解を深め、帰属意識を高めることを目的とする。
2. 対象： 新任・転任教員、及び希望者
3. 実施時期： 6月25日(火) 13:30～16:30
4. 実施場所： くすのき会館レセプションホール
5. 実施プログラム：

司会：合田准教授(大学教育機能開発総合研究センター)

13:30-13:40	開会の挨拶	全学FD委員会委員長	研修会の主旨説明
13:40-14:40	【学長特別講義】 熊本大学について	谷口 功 学長 taniguch@gpo.	熊本大学の歴史と魅力
14:40-14:45	休憩		
14:45-15:30	熊本大学の教育課程と人材育成	山中 至 副学長・理事 (教育・学生担当) i.yama@gpo.	熊本大学の教育と国際化
15:30-15:40	休憩		
15:40-16:25	【ガイダンス1】 学務情報システム及び 授業に活用できる各種 システム・ツール	喜多 敏博 教授 (eラーニング推進機構) kita@ield.	学務情報システムと授業に活用 できる ICT の紹介と支援先の照 会
	【ガイダンス2】 熊本大学における教育活 動の基本	菅岡 強司 教授 (大学教育機能開発総合研 究センター) sugaoka@ge.	熊本大学の教育改善に向けて、 ①シラバスの書き方 ②授業改善のしくみ(「授業改善 のためのアンケート」の活用)
16:25-16:30	閉会の挨拶	大学教育機能開発総合研究 センター長 tyamao@	研修会のまとめ

メールアドレスの「kumamoto-u.ac.jp」を省略しています。

6. 研修教材
新任研修用テキストの作成：センターで作成・編集予定
*担当者には説明内容あるいは資料を6月17日(月)まで送付していただくよう依頼予定
KU Teaching シリーズ
7. 主催・協力
主催：全学FD委員会
協力：大学教育機能開発総合研究センター

(出典:センターミーティング資料平成25年6月11日)

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点到に係る状況)

研究センターの組織としての評価は、2008年に実施して以来である。しかし、自己点検・評価は個々の専任教員が、毎年学内のWebに設けられた個人活動情報サイト(熊本大学評価データベースシステムTSUBAKI(学内専用) <http://kenkyu.jimu.kumamoto-u.ac.jp/uedb/jsp/index.jsp>)に、各年度の教育・研究業績を入力するとともに、教育、研究、社会貢献および管理運営領域ごとに年度計画を立て、その結果に対する達成状況を自己評価し、研究センター長が結果を評価しており、組織としての評価を実施している。(中期計画番号K82)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

各年度の教育・研究業績を入力するとともに、教育、研究、社会貢献および管理運営領域ごとに年度計画を立て、その結果に対する達成状況を自己評価している。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点に係る状況）

教員の活動状況については、認証評価や国立大学法人評価を定期的実施しており、外部者による評価が行われている。しかし、外部者による研究センターの評価はなされていない。（中期計画番号 K82）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

大学全体の外部者による評価が定期的実施されているが、研究センターを対象として、外部者による評価が必要と思われる。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）

前回の組織的な自己評価を実施した際の大学からの改善指摘事項に対して、資料のように改善を実施し、研究センターミーティング等でも対応してきた（資料VI-3-II-1）。しかし、組織的な評価・改善取り組みシステムが構築できているとは言い難いので、今後の改善が必要である。（中期計画番号 K82）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

組織的な改善は十分とは言えないが実施できている。しかし改善システムの構築は必要である。

（資料VI-3-II-1）組織の自己評価後の指摘事項に対する改善

改善報告の内容	部署における対応状況	対応状況に対する大学評価会議のコメント
教育機能開発業務 業務の目的 ○教育改革・学部改革に関する多方面の業務に積極的に参画し、業績をあげている実績を踏まえて、教育改善・改革に果たしている役割、並びに業績を学内外に広くアピールすることが必要である。 ○学内外から適正な理解が得られるように、Webページの充実等、広報の強化が必要である。	センター設立の目的、センター専任教員の役割、業績に関して学内外に広く周知を図るために発行してきた広報誌等の内容を見直すとともに、広報活動全般について見直しの作業を進めている。 Webページの充実を含む広報活動全般の強化へ向けた見直しの作業を進めている。	○（対応状況に記載された事項を確実に実施願います。） ○（対応状況に記載された事項を確実に実施願います。）
業務の実施体制 ○各部門の業務が多様であるため、部門間の有機的連携が不足しているように見受けられる。今後、部門間の連絡を密にすることにより、一層効果的な業務遂行を図る必要がある。 ○設立の趣旨を踏まえて、各学部・研究科等、教養教育実施機構、学外の教育機関との連携・協力の強化が求められます。とくに、センター構成員が、教養教育に止まらず、各学部で展開されている多様な専門教育を研究対象とするように、学部教育担当者との連携・協力する体制を構築する等、研究の活性化・強化に向けて組織的な取組が望まれる。	部門間の連携強化へ向けて、部門別に割り振られている業務の見直し及び事務職員による支援業務の強化などを含めて、抜本的な対応策を検討中である。 教育改革全般において積極的な役割を果たすために、センター設立の趣旨に添った、学内各部署、教養教育実施機構、外部教育機関等との連携強化へ向けて、センター専任教員の役割及び職務内容の見直しを進めている。	要確認。（具体的に、どのようなスケジュールで検討しているのか） 要確認。（具体的に、どのようなスケジュールで見直しを進めているのか）
管理運営 ○今回の組織評価の結果、改善を要すると認められる事項については、その改善に向けた組織的な取組を確実に実施する必要がある。	改善に向けた取組に関しては、センター専任教員全員が出席するセンターミーティングを通して、体系的に実施している。	○（対応状況に記載された事項を確実に実施願います。）
その他 上記以外での指摘事項等		

（出典：大学評価会議議長からの通知（平成20年度））

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的(学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

研究センターの教育研究活動の成果についての情報は、年度末に発行する「大学教育年報」にまとめ、広く学内外に公表している(資料Ⅵ-3-Ⅲ-1)。また、毎年研究センター主催の教育関連の学内講演会(21世紀型大学教育セミナー)を1~2回開催し、内外の著名な講師を招聘し、その時の教育トピックをテーマに取り上げ、本学の教育向上に向けた啓発活動を行っている。この活動内容は大学機能開発総合研究センターニューズレターにより報告され、広く学内外に公表している(資料Ⅵ-3-Ⅲ-2)。(中期計画番号 K67)

(水準)

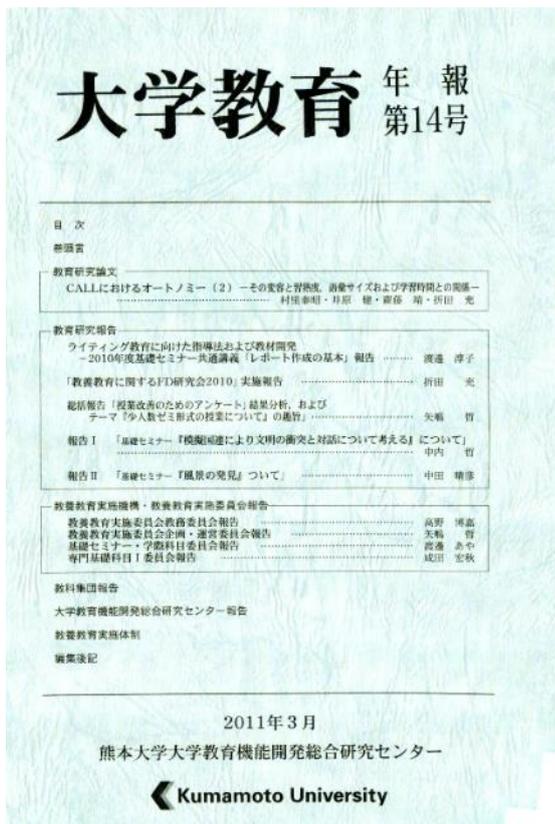
期待される水準にある

(判断理由)

研究センターの教育研究活動の成果については、大学教育年報や研究センターニューズレターの発行により、広く学内外に公表している。

(資料Ⅵ-3-Ⅲ-1) 大学教育年報

(資料Ⅵ-3-Ⅲ-2) 研究センターニューズレター



(出典：大学教育年報
第14号 2011年3月)



(出典：大学教育機能開発総合研究センター
ニューズレター2012年12月 No.6)

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点到係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

(観点到係る状況)

個々の教員の教育研究活動は、学内の GP など教育プロジェクトや授業改善アンケートのまとめなどの報告書の作成にも関与し、これらの成果情報も学内外に公表している（資料 VI-3-III-3）。（中期計画番号 K67）

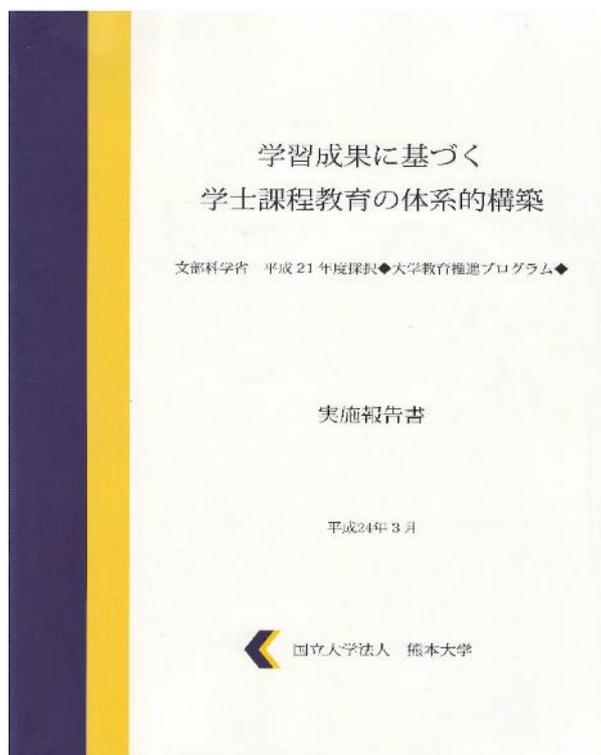
(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

個々の教員の教育研究活動についての情報も公開されている。

(資料 VI-3-III-3) GP の成果報告書



(出典：学士課程 GP「学習成果に基づく学士課程教育の体系的構築」実施報告書 2012 年 3 月)

分析項目VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

必要な施設・設備としては、全学教育棟にあり、大教センター長室(46m³)、研究センター各専任教員室(7名 21~25m³)、共同の教員研究室・図書室(48m³)が整備され、活用されている(資料VI-3-IV-1)。研究センター長室は、研究センターミーティングの他、会議及び打ち合わせ等に対応できる十分なスペースが確保されている。また、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われている。(中期計画番号K87)

(水準)

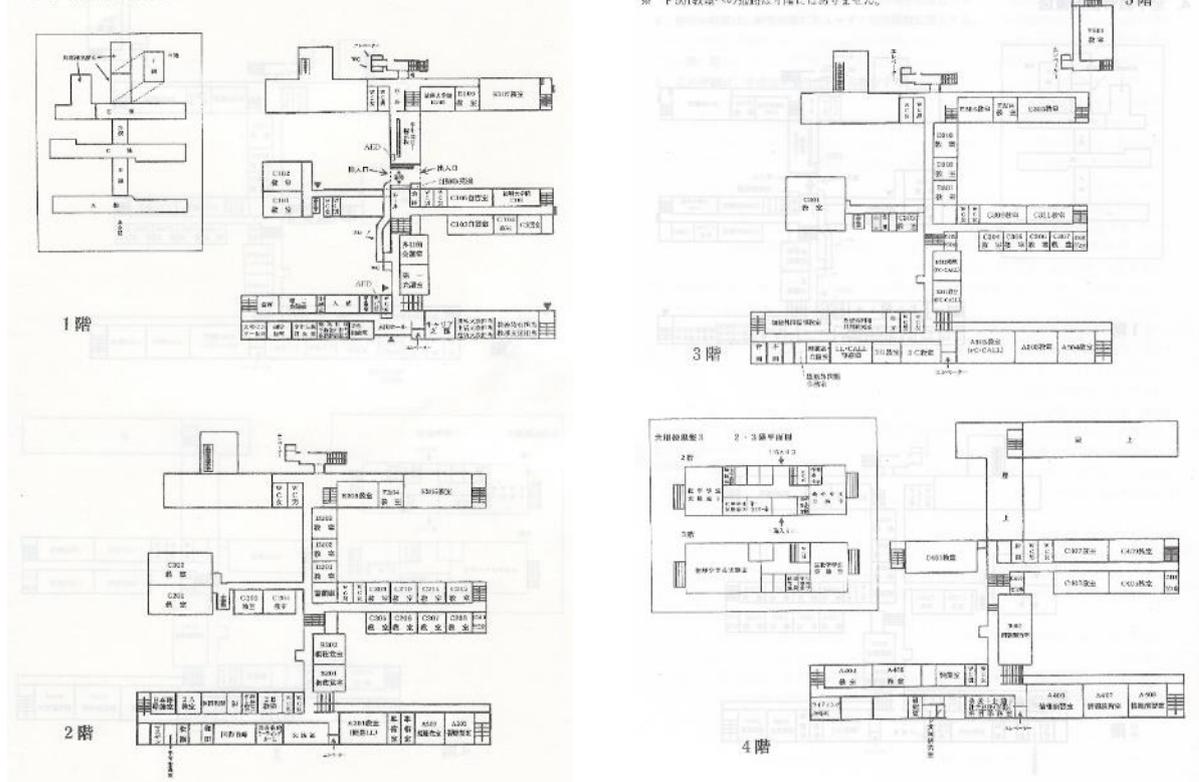
期待される水準にある

(判断理由)

研究センター長室、研究センター各専任教員室、共同の教員研究室・図書室が整備され、活用されている。

(資料VI-3-IV-1) 大学教育機能開発総合研究センター関係の部屋位置図

4. 全学教育棟配置図



(出典：教養教育の履修案内—全学教育棟位置図)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

教職員が簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況ができており、授業や研究で利用可能な状態である(資料VI-3-IV-2, 3)。必要な ICT 環境が整備できており、有効に活用されている。また、教育コンテンツの一つである e ラーニングの活用もなされている。(中期計画番号 K67)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教職員が簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況ができており、授業や研究で利用されている。また、教育活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されている。

(資料VI-3-IV-2) 情報ネットワークシステム教育研究用ネットワーク運用管理要項

○熊本大学情報ネットワークシステム教育研究用ネットワーク運用管理要項
(趣旨)

第1条 この要項は、熊本大学情報ネットワークシステム(KUIC)の教育研究用ネットワーク(以下「KUIC-A」という。)の運用管理に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において「部局」とは、各学部、各研究科、各教育部、生命科学研究所、各研究所、医学部附属病院、附属図書館、大学院先導機構、イノベーション推進機構、国際化推進機構、熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第9条第1項に規定する学内共同教育研究施設、保健センター及び教養教育機構をいう。

2 この要項において「事務組織の各部等」とは、監査室、経営企画本部、マーケティング推進部、教育研究推進部、学生支援部、医学部附属病院事務部及び運営基盤管理部をいう。

3 この要項において「部局等」とは、部局及び事務組織の各部等をいう。

4 この要項において「部局長等」とは、部局等の長(事務組織の各部等)にあっては、運営基盤管理部の財務担当部長とする。)をいう

(出典：熊本大学規則)

(資料VI-3-IV-3) 情報システム利用規則

○国立大学法人熊本大学情報システム利用規則

(目的)

第1条 この規則は、国立大学法人熊本大学(以下「本学」という。)における情報システムの利用に関する事項を定め、情報セキュリティの確保及び円滑な情報システムの利用に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、国立大学法人熊本大学情報システム運用基本規則(平成22年5月21日制定)及び国立大学法人熊本大学情報システム運用・管理規則(平成23年2月24日制定)において使用する用語の例による。

2 この規則において「全学アカウント」とは、管理運営部局が発行する全学的に共通で使用するアカウントをいう。

(適用範囲)

第3条 この規則は、本学情報システム及びそれに関わる情報を利用するすべての者に適用する。

(出典：熊本大学規則)

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

全学教育棟の4Fにある共同の教員研究室は、他機関から来た先生方の滞在室および研究打ち合わせ場所として利用されている(資料VI-3-IV-1)。また、図書室には、他大学や他研究機関等から送付されてきた高等教育関連の資料や参考図書及び研究センターが発行する大学教育年報(資料VI-3-III-1)や大学機能開発総合研究センターニューズレター(資料VI-3-III-2)が整備されており、有効活用している。(中期計画番号K67)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

共同の教員研究室の利用および図書室は他大学や他研究機関等から送付されてきた高等教育関連の資料や参考図書及び研究センターの発行資料があり、整備され活用されている。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

(判定区分)

質を維持している。

(判断理由)

重要な質の変化はなかったが、管理体制に変化はないが、それを支える事務組織が改組されたことにより機能はしている。しかし、教養教育を円滑に運営・実施できる体制にするためには改組が必要であるため。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

(判定区分)

質を維持している

(判断理由)

重要な質の変化はなかったが、組織的で総合的な自己点検・評価はできているが十分でなく、継続的な改善を実施できるシステムが構築できているとは言い難いので、今後の改善が必要である。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

(判定区分)

質を維持している

(判断理由)

教育研究活動についての公表は、学内の GP など教育プロジェクトや授業改善アンケートのまとめなどの報告書が作成され、適切に国内外に公表されており、説明責任が果たされている。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

(判定区分)

質を維持している

(判断理由)

重要な質の変化はなかったが、施設・設備等は整備され、有効に活用されている。しかし現在、教員が2名欠の状況であり部屋が利用されていないので対応が求められるため。